



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

国民健康保険係から お知らせします

国民健康保険に加入されている方に、普通郵便で新保険証を郵送しました。

旧保険証の有効期限は平成30年3月31日までとなっております。旧保険証は、4月1日以降にご自分で破棄していただき、今回送付しております新保険証をご使用いただきますようお願いいたします。

4月になっても保険証が届かない場合や、保険証の記載事項に誤りがある場合は、健康推進課国保係(☎63・3801)までお問い合わせ下さい。

平成30年度 飼い犬の新規登録・狂犬病予防集合注射

実施日	実施時間	実施場所
4月16日 (月)	9:40～ 9:50	田 杭 集 会 所 前
	10:00～10:10	阿 尾 区 事 務 所 前
	10:20～10:30	産 湯 バ ス 停 前
	10:35～10:40	小 坂 バ ス 停 前
	10:45～10:55	比井小学校体育館横
	11:00～11:05	津 久 野 (寺)
	11:15～11:25	小 浦 公 民 館 前
	11:30～11:40	温 泉 館 下 駐 車 場
	13:00～13:10	柏コミュニティセンター前
	13:20～13:30	旧上志賀バス停前
	13:35～13:40	大 原 橋 付 近
	13:50～14:00	武 道 館 駐 車 場
	14:10～14:20	下志賀コミュニティセンター前
4月17日 (火)	14:30～14:35	マンション吉祥西側歩道
	9:30～ 9:45	日高町文化会館前
	9:50～10:05	小 中 作 業 所 前
	10:10～10:20	高 家 北 集 会 所 前
	10:30～10:35	高 家 南 集 会 所 前
	10:45～11:00	荊木公民館駐車場
	11:05～11:20	萩 原 公 民 館 前
	11:25～11:30	長 野 接 骨 院 前
	11:35～11:50	日高町中央公民館前
	13:10～13:20	内原保育所下駐車場
	13:25～13:30	旧農協原谷支所前
	13:35～13:40	原 谷 黒 竹 組 合 前
	13:50～14:00	東 光 寺 公 民 館 前
	14:10～14:20	池 田 集 荷 場 前

飼い犬の登録(犬の生涯で1回)、狂犬病予防注射(年1回)は、法律で義務づけられています。

次の動物病院で狂犬病予防注射をされた場合は、集合注射会場と同じように狂犬病予防注射済票の交付が受けられます。



【くまがい動物病院、べる・らんど動物病院、川崎動物病院、チカワ動物病院、おはら動物病院】

上記以外の動物病院で狂犬病予防注射をされた場合は、獣医さんが発行する狂犬病予防注射済証を役場健康推進課(☎63・3801)までお持ちください。狂犬病予防注射済票を交付いたします。

日高町では、左記の日程で飼い犬の新規登録および狂犬病予防集合注射を実施いたします。
この機会に、ぜひご利用ください。

1. 日時・場所 左の一覧表をご覧ください。
2. 手 数 料 ・新規登録手数料…3,000円
・注射手数料…2,640円
・注射済票交付手数料…550円 } 3,190円
3. 備 考 ※釣り銭のいらないようお願いします
※対象となる犬は、生後90日を経過している犬

- ◎当日は、同封のはがきサイズ用の紙と問診票をご持参ください。
- ◎注射の際、犬をしっかり捕まえられない方は、動物病院での注射をおすすめします。
- ◎所有者または飼い犬に変更(死亡・転出等)があるときは、届出をしてください。

国民健康保険 後期高齢者医療制度

人間ドック検診のご案内

平成30年度国保人間ドック自己負担額は、1日ドック1万円、2日ドック1万7千円で受診できます。

後期高齢者の方は、8千円の自己負担です。



募集期間

平成30年4月2日～4月20日
(期限後の受付は出来ません)

申込受付

健康推進課

(被保険者証と印鑑を持参)

受診者の決定

申し込み順

(定員になり次第締め切ります)
※なお、特定健診と人間ドックの重複受診は出来ませんので、ご注意ください(重複して受診された場合、人間ドック費用のうち保険者負担分を返還いただくことになります)

国民健康保険の加入者

●対象

- ① 満年齢30歳以上の被保険者
(平成30年4月1日現在)
- ② 国民健康保険税を完納されている世帯に属する方

●検診機関

・ 国保日高総合病院
御坊市蘭116・2

☎22・1111

・ 健診センター・キタデ
御坊市湯川町財部733・1

☎24・3000

後期高齢者 医療制度の加入者

●対象

- ① 後期高齢者医療制度の被保険者
(平成30年4月1日現在)
- ② 後期高齢者医療制度保険料を完納されている方

●検診機関

・ 健診センター・キタデ
御坊市湯川町財部733・1

☎24・3000

(国民健康保険の加入者)

検診料(自己負担)・募集人員

種別	自己負担額	募集人員
1日ドック	10,000円	90人
2日ドック	17,000円	30人

(後期高齢者医療制度の加入者)

検診料(自己負担)・募集人員

種別	自己負担額	募集人員
1日ドック	8,000円	30人

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成30・31年度の保険料率が決定しましたので、お知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

今までどおり所得の少ない方などには軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている、所得割2割軽減と元被扶養者の均等割7割軽減について、平成30年度は所得割軽減が廃止され、元被扶養者の均等割軽減は5割軽減に変更されます。

なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

平成30年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
平成30・31年度(年間)	45,812円	8.80%	62万円
【参考】 平成28・29年度(年間)	44,177円	8.93%	57万円



【お問い合わせ】健康推進課(☎63・3801)

和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)